別紙様式第１　様式２

個票 新生活①

（令和6年度補正分）　地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書　（市町村分）　個票

自治体名	山梨県韮崎市
本事業の担当部局名	デジタル戦略課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4_2 結婚新生活支援事業（都道府県主導型市町村連携コース）				
個別事業名	韮崎市結婚新生活支援事業			新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	平成29年度
総事業費（A）（円）	9,330,000	寄付金その他の収入予定額（B）（円）	0	差引額（A−B）（円）	9,330,000
対象経費支出予定額（円）※補助率を乗じる前の額	9,330,000				
費用内訳（円）	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 過年度に引き続き、婚姻件数や婚姻率の低下に歯止めをかけるべく、結婚を希望する者が結婚し、子どもを産み・育てたい世代が安心して子育てが行えるような施策を展開していく。 具体的施策の方向として、①婚活、結婚の応援、②出産支援、③切れ目ない子育て応援、④子育て応援（遊び場・教育）、⑤切れ目ない子育て支援（助成関係）を実施していく。 また、結婚支援生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。 ＜本個別事業の位置付け＞ 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。				

個別事業の内容

1．概要

【対象費用】

○	住宅取得費用	○	住宅リフォーム費用	○	住宅賃借費用	○	引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

申請時に離職し、無職であり、所得が無い場合は、離職票等の証明書に基づき「所得0円」とみなす。

2. 申請見込

①新規世帯見込 15 世帯

上記のうち ともに29歳以下 10 世帯

その他 5 世帯

②継続補助世帯見込 12 世帯

（継続補助規定の有無） 有

【世帯数積算根拠】

申請見込数については、令和5年度の当事業における支給実績をもとに算出。
・29歳以下10世帯＝R5年度14世帯×75%≒10世帯
・その他世帯＝R5年度支給実績　5世帯

（参考）

【令和6年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	27	世帯
～12月(実績)	8	世帯
1月～3月(見込)	19	世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞

（29歳以下）	10	世帯	×	600,000	円	=	6,000,000	円
（その他）	5	世帯	×	300,000	円	=	1,500,000	円
				（継続補助）			1,830,000	円
				合計			9,330,000	円

＜左記の上限額の合計を使用しない場合の積算＞

3. 広報の実施予定

・チラシの印刷
・市SNSや広報に情報掲載
・市民生活課で婚姻届受理時にチラシの配布

	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	合計特殊出生率	人	1.38（R9年度）	1.21（R6.3策定時）
	婚姻者数	組	107（R9年度）	97（R6.3策定時）

	項目	単位	直近の実績値(時点)
参考指標 ※全事業共通	合計特殊出生率		1.21（R5年度）
	婚姻件数	件	97（R5年度）
	婚姻率		3.4（R5年度）

	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	番号	項目			
		（アウトプット）			
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80（R7年度）	118（R5年度）
		（アウトカム）			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80（R7年度）	42（R5年度）
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80（R7年度）	89（R5年度）